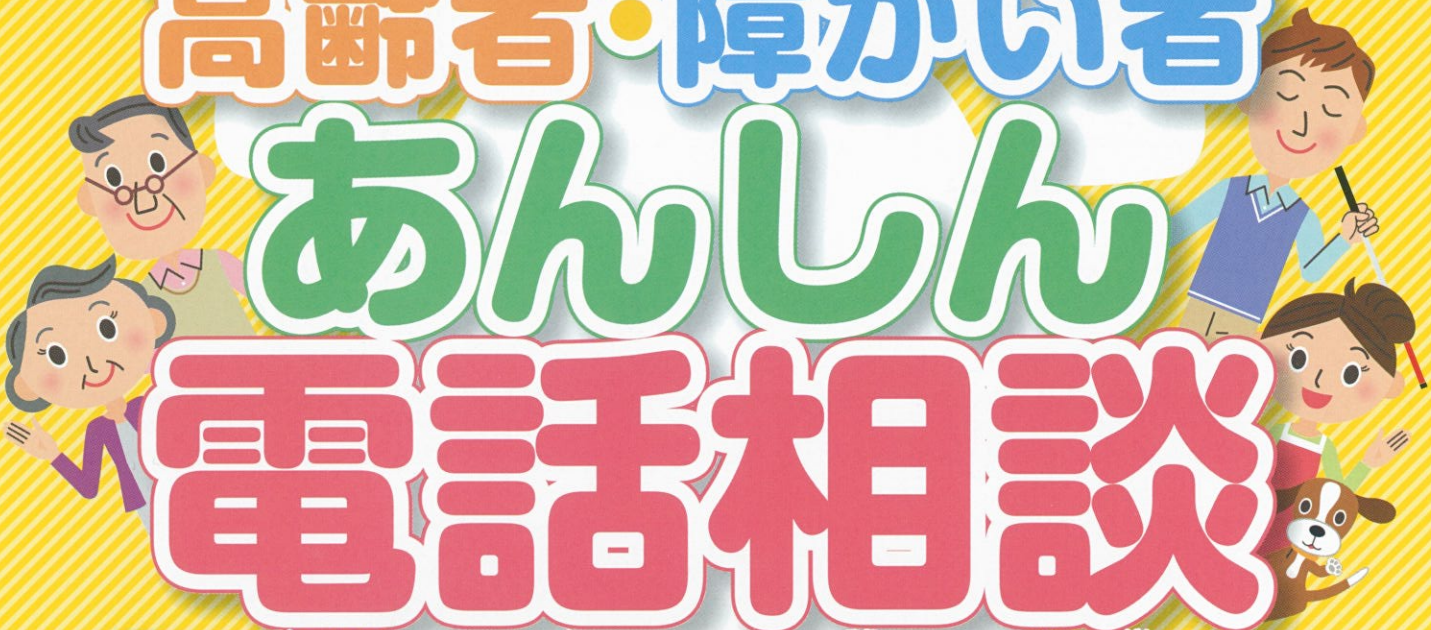


こう れい しゃ しょう しゃ
高齢者・障がい者
あんしん
電話相談



相談無料
むりょう

☎ 073-425-4165

うけつけじかん へいじつ ごぜん じ ごご じ しょうご ごご じ のそ
受付時間 平日の午前10時～午後4時（正午～午後1時は除く。）

※ お電話でのお申込みが難しい方は代表 FAX (073-436-5322) までご連絡ください。



べん ご し わ か やま けん ない す
弁護士が、和歌山県内にお住まいの
こう れい しゃ まん さい い じょう しょう しゃ ほん にん
高齢者（満65歳以上）・障がい者ご本人、
か ぞく せい かつ し えん しゃ ふく し かん けい しゃ とう
その家族や生活支援者（福祉関係者等）の
お悩みに電話でお答えします。
しょう ひ しゃ ひ がい ゆい こん そう ぞく せい ねん こう けん さい さん かん り
消費者被害、遺言・相続、成年後見、財産管理、
ぎゃくたい とう そう だん
虐待等なんでもご相談ください。
(ただし、相談は1案件につき1回のみとなります。)

相談方法

1

じょうきう うけつけでん わ ばんごう
まずは、上記受付電話番号に
お電話ください。

2

①にて、担当弁護士が
折り返しお電話するのに
ご都合のよい電話番号を
お伝えください。

3

うけつけご えいぎょうび いない
受付後3営業日以内に
担当弁護士が②の電話番号に
お電話を差し上げ
ご相談をお聞きします。

相談は、専用電話番号での受付後、担当の弁護士から折り返しお電話する方法でおこないます。
電話による相談時間は30分以内となります。担当弁護士がさらに時間を要すると判断した場合は、有料の来所相談・出張相談を
お勧めすることがあります。（この場合でも、法テラスの援助制度により無料となる場合があります。）